3 宗 税 第 621号 令和3年12月16日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様 宗像市監査委員 小林 栄二 様

宗像市長 伊豆 美沙子 (経営企画部 税務課)

定期監査の結果に基づく措置状況について (報告)

令和3年12月9日付け3宗監第176号で通知のあった標記の件について、別 紙のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について(報告)

(別紙)

(税務課)

定期監查実施日:令和2年12月17日

監查対象年度:令和2年度

指 摘 事 項

(1) 法人市民税の減免に関する事蹟について

- ア 法人市民税の減免を申請する場合は、減免を受けようとする 事由を証明する書類を添付するよう求めているが、事由を証明 する書類が添付されていない申請書を受理し、減免を決定して いるものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。
- イ 業務受託等の収益事業がある公益法人等は、所管税務署長から、当該業務受託が「実費弁償による事務処理の受託等」に該当することを確認した旨の文書を受けている場合は、その文書を確認することで収益事業がないとみなし、法人市民税の減免対象となる。しかし、業務受託等の収益がある公益法人等から法人市民税の減免申請を受けた場合に、所管税務署長からの文書を確認せずに減免を決定しているものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。

措置状況

- (1) 法人市民税の減免に関する事蹟について
 - ア 定期監査での指摘後、法人市民税の減免の際は、事由を証明 する書類の添付を求めることを徹底しました。
 - イ 定期監査での指摘後、業務受託等の収益事業がある公益法人 等の法人市民税の減免の際は、所轄税務署からの「実費弁償に よる事務処理の受託等」に該当する確認文書の添付を求めるこ とを徹底しました。